

## Ⅱ 調査のまとめ



## 1. 男女平等意識

「男は仕事、女は家庭」というような性別役割分担についての考え方については、「そう思わない」が 61.2%と過半数を占めており、「そう思う」(7.6%)を大幅に上回っている。平成 17 年度結果と比較すると、「そう思う」の割合が減少し、「そうは思わない」が増加していることから、性別役割分担意識の解消は徐々に進んでいることがうかがえる。

「そう思う」と感じる理由について、男性では「男性は外の仕事、女性は家事・育児に向いているから」が最も高く、女性では「家族を養うのは男性の責任で、子育てや夫の世話は女性の責任だから」が最も高くなっている。

男女の平等感については、様々な分野の中でも「平等」の割合が最も高いのは<学校教育の場で>で、60.8%となっている。一方、<社会の慣習やしきたりで><政治の場で><全体として><職場の中で>は“男性優遇”が過半数を占めている。年齢別にみると、概ね“男性優遇”の割合が高い中で、<家庭の中で><地域活動の場で>における 20~29 歳では“男性優遇”の割合が比較的低くなっている。また、平成 17 年度結果と比較すると、<地域活動の場で>は「平等」の割合が 11.9 ポイント増加するなど、変化が大きい。

## 2. 家庭生活

男女の役割分担に関する意識については、「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担する」が最も高く約半数を占めている。年齢別にみると、年代が若いほど「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担する」の割合が高い傾向がみられる。

家庭における男女の役割分担の実態についてみると、料理に関することや洗濯、掃除等については「主に女性」の割合が高く（<食事をつくる><食料品の買い物><家族の衣類の洗濯><玄関や廊下の掃除><トイレの掃除>）、家の手入れや自治会等への出席（<家の簡単な修理><庭の手入れ><町内会や自治会への出席>）については「主に男性」の割合が高い傾向がみられる。<PTAへの出席>や<小学校の子供の勉強の面倒><乳幼児の世話><寝たきりの家族の世話>などの育児や介護にかかわる役割分担は、「主に男性」の割合はきわめて低く、「主に女性」の割合が高くなっている。こうしたことから、家庭における男女の役割分担意識の影響は依然として強いことがうかがえる。

一方、平成 17 年度結果との比較から、変化がうかがえる項目もある。<ゴミ出し><トイレの掃除><銀行・郵便局の用事><食料品の買い出し>などは「主に女性」の割合が減少し、「主に男性」や「男性・女性同じくらい」の割合が増加している。

年齢別にみると、仕事や子育てとともに忙しい 40~49 歳では「主に女性」の割合が特に高くなる傾向がうかがえる。一方、<役所の用事><銀行・郵便局の用事><町内会や自治会への出席>などは、年齢が高いほど「主に男性」の割合が高くなっていく傾向がみられる。

料理や洗濯、掃除等の家事の大部分や家の簡単な修理等の役割分担については依然として性別の偏りが大きいですが、家事の一部分については男性の参画も少しずつ進んできていることがうかがえる。

### 3. 子育てと教育

子育てのかかわり方について、【自身】、【配偶者・パートナー】ともに「十分である」と「ある程度は十分である」を合わせた“十分である”は、「十分ではない」と「あまり十分ではない」を合わせた“十分ではない”を上回っている。年齢別にみると、年齢が若いほど“十分である”の割合が高い傾向がみられる。

子育てのかかわり方が十分ではない理由としては、【自身】、【配偶者・パートナー】ともに「仕事が忙しすぎるため」の割合が最も高く、これは男女ともに共通している。

子供の教育やしつけのあり方については、<女の子も男の子と同等に経済的に自立できるよう育てる>、<男の子にも炊事・掃除・選択など、生活に必要な技術を身につけさせる>、<「理系向き」・「文系向き」の特性は性別に関係ない>の3項目は「その通りだと思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が約9割と非常に高い。将来の生きる技術を身に付けることや進路選択については子供の性別にこだわることなく育てる方がよいという意識がうかがえる。

学校における男女平等教育への要望については、「男女平等の意識を育てる授業をする」が50.2%で最も高く、次いで「生活指導や進路指導において、男女の差をなくす配慮をする」が48.3%となっている。平成17年度調査と比較すると「男女平等の意識を育てる授業をする」は10.7ポイント伸びて、回答率3位から1位となった。男女平等の啓発教育そのものの充実への期待が高くなっていることがうかがえる。

### 4. 高齢化

老後についての不安は「健康のこと」が74.1%、次いで「生活費のこと」が64.7%となっており、他の項目と比較して際立って高い結果となっている。性別でみると、男女の差はあまりみられない。

介護を頼みたい人については、全体では「病院や施設に入る」が64.9%、次いで「配偶者」29.5%、「家事手伝い業者や有料のホームヘルパー」24.2%となっている。「病院や施設に入る」は男女ともに最も高い回答率である。次に高いのは男性では「配偶者」となっているが、女性では「家事手伝い業者や有料のホームヘルパー」となっている。

「配偶者」という回答は男性では高い割合であるが、女性は男性の割合を大きく下回っていることから、男女の温度差が大きいことがうかがえる。また「病院や施設に入る」や「家事手伝い業者や有料のホームヘルパー」などは男性よりも女性の回答率の方が高いことから、介護事業者に対する期待は女性の方が高い傾向がみられる。

女性の介護負担を軽減するための方策としては、「特別養護老人ホームなどへの入所希望者は全員入所できるようにする」(45.0%)が最も高くなっている。平成17年度調査と比較すると、「特別養護老人ホームなどへの入所希望者は全員入所できるようにする」は12.3ポイント増加しており、施設への期待度が非常に高くなっていることがうかがえる。

## 5. 男女の就業・仕事

仕事を続けていくうえでの不安については、「健康」が約6割で最も高く、次いで「家族や親族の介護」、「解雇・倒産」、「家事との両立」となっている。性別でみると、男女ともに「健康」が約6割で最も高いことは同じであるが、女性は「家事との両立」、「家族や親族の介護」で男性を大きく上回っている。一方、男性は「解雇・倒産」で女性を大きく上回っている。女性は主に家事や介護と仕事の両立に悩み、男性は解雇や倒産で生計を支えていけなくなることに不安を感じていることがうかがえる。このことから、仕事を続ける上でも男女の性別役割分担意識が影響していることが感じられる。

仕事の内容や待遇面における男女格差については、「昇進、昇格に男女差がある」が最も高く、次いで「男性に比べて女性の採用が少ない」、「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」、「賃金に男女差がある」となっている。性別でみると、女性は能力の評価とそれに付随する賃金について男女格差を感じ、男性は採用や配置場所等女性に与えられる機会そのものに格差を感じていることがうかがえる。

女性の働き方の【理想】については、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が23.4%で最も高く、次いで「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで仕事を続ける」、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はフルタイムで仕事を続ける」となっている。平成17年度結果と比較すると、平成17年度には「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで仕事を続ける」が最も高く、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が2位であったが、今回調査ではこの順位が逆転し、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が最も高くなっている。

【現実】の女性の働き方は、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はパートタイムで仕事を続ける（いた）」が28.2%と最も多く、次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける（いた）」、「結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事などに専念する（いた）」、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はフルタイムで仕事を続けている（いた）」と続いている。

女性が継続して働くために重要なことについては、＜配偶者（男性）の理解や家事・育児などへの参加＞、＜保育施設や学童保育の充実＞、＜企業経営者や職場の理解＞は、「とても重要」と「重要」を合わせた“重要である”が9割を超えている。

女性の再就職のために重要なことは、＜家族の理解や家事・育児などへの参加＞、＜子供や介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実＞、＜企業経営者や職場の理解＞、＜企業などが再就職を希望する人を雇用する制度の充実＞は“重要である”が9割を超えている。子育てや介護支援のための環境や家族・職場の理解が重要であると認識されている。

育児休業制度の利用について、「利用した」は全体では6.3%、女性では9.3%であるのに対して、男性は2.4%ときわめて低い割合にとどまっている。年齢別にみると、女性の30～39歳では「利用した」が22.7%とすべての年齢を通じて最も高くなっており、年齢が高くなるにしたがって低くなっている。こうしたことから、近年の育児休業制度の充実と女性の利用率の向上がうかがえる。しかしながら、男性はどの年齢でも「利用した」は2%台にとどまっており、制度が充実しても利用率が上がっていないことがうかがえる。

男性の育児休業制度についての意識については、「子育ては夫婦で行うものだから、男性も利用すべき」が約半数を占めている。性別でみても、男女で大きな違いはみられない。

## 6. 配偶者などからの暴力・ストーカー

配偶者などからの暴力被害の経験について、「1、2度あった」と「何度もあった」を合わせた“暴力があった”は、＜身体的暴力被害＞では11.0%、＜精神的暴力被害＞では9.0%、＜性的な行為の強要被害＞は4.4%、＜経済的暴力被害＞は3.7%となっている。性別で見ると、男性よりも女性の方が被害を受けた人の割合が高いが、男性でも＜身体的暴力被害＞＜精神的暴力被害＞で少なからず被害を受けている人がいることがうかがえる。また、配偶者などからの暴力被害の経験を持つ人のうち、全体で21.1%、女性だけに限定すると26.8%の人が命の危険を「感じたことがある」と回答しており、暴力被害が深刻であることがうかがえる。

暴力被害についての相談の経験についてたずねたところ、「相談した」は全体では30.5%、女性では33.8%、男性では21.7%となっており、女性よりも男性は暴力被害を受けた後の相談経験が少ない傾向がみられる。年齢別では、30～39歳では半数以上の人々が「相談した」としているが、年齢が上がるにつれて「相談した」の割合は低くなっている。また、暴力被害についての相談相手は、「友人・知人」が約8割で最も高く、次いで「家族・親戚」が約半数と身近な存在の人達が多い。その一方で、「役場の相談窓口・電話相談」をはじめとする公的機関への相談の割合はきわめて低く、相談窓口等についての認知度を高める必要がある。

つきまとい行為等被害の経験は、全体では7.7%、女性は11.4%、男性は2.8%となっている。年齢別で見ると、30～39歳は男女ともに被害を受けた割合が他の年代よりも高くなっている。

## 7. 女性活躍推進

昇進について、「昇進したい」は全体で17.4%、女性では13.0%、男性では21.5%と、男性の方が女性を上回っている。昇進したくない理由についてたずねたところ、「責任が重くなるのがいやだから」は男女ともに最も高い回答となっているが、第2位以降は男女の傾向に違いがあらわれている。女性の第2位は「仕事と家庭の両立が困難だから」、第3位は「自分の能力に自信がないから」で、これらは男性の回答割合を上回っている。一方、男性の第2位は「現在のままで不満はないから」、次いで「所定外労働が増えるから」となっている。

女性が管理的地位につくために必要なことについては、全体では「育児・介護との両立についての職場の支援制度が整っていること」が半数近くで最も高く、次いで「仕事が適正に評価されること」、「女性を活用するような会社の風土」、「家族の理解や協力」、「男性に匹敵する仕事の能力」の順となっている。性別で見ると、女性では「育児・介護との両立についての職場の支援制度が整っていること」が最も高く、男性では「仕事が適正に評価されること」が最も高くなっており、女性は育児・介護・家庭との両立を重視し、男性は会社の体制整備に重きをおいていることがうかがえる。

積極的格差是正措置については、「賛成」が全体の34.7%を占めている。

また、女性の活躍推進の障害となっていることについては、「長時間勤務や残業を当たり前ととらえる風潮」が最も高く、次いで「家事や育児、介護において、男性の協力が不足していること」、「希望する保育園・幼稚園への入園がかなわないこと」となっている。

以上のことから、女性の活躍を推進し、昇進の意欲を高めるためには、仕事と家庭の両立を可能とする制度整備やワーク・ライフ・バランスを重視する環境づくり、能力に自信を持たせるための人材育成プランなどが課題であるといえる。

## 8. 災害対応

防災における男女共同参画推進のためには、全体では「備蓄品に女性が必要とする災害用品を配備する」が最も高くなっている。この項目は、特に女性の要望が高く、女性の約半数が回答していることが特徴としてあげられる。男性では「町の防災会議に一定割合の女性委員を入れる」が第1位となっている。

避難所を設置する時の配慮についてたずねたところ、「プライバシーを確保するための間仕切り」が約4分の3と最も高く、次いで「小さい子供連れの親子や障がい者、高齢者が安心して過ごせるスペース」、「安全で行きやすい場所の男女別トイレ」が7割以上となっている。これらの上位項目については、男女ともに回答率が高い。

## 9. 社会参画

男女共同参画に関する言葉の認知度をたずねたところ、＜ドメスティック・バイオレンス（DV）＞は約4分の3、＜デートDV（交際相手からの暴力）＞は半数近くが「内容を知っている」と回答している。DV関連の用語については認知度が高いことがうかがえる。

地域活動への参加については、「町内会・自治会などの地域活動」が約4割で最も高く、性別でみても男女ともに最も割合が高い項目となっている。一方、「特に何もしていない」の割合も高くなっており、全体、女性、男性いずれも約4割にのぼっている。

男性の地域活動や家庭生活への参加促進に必要と思われることについては、「仕事と子育ての両立を支援する体制を整備する」が最も高く、次いで「労働時間を短くして余暇を増やす」となっている。男性の地域活動や家庭生活への参加を促進するには、仕事と子育て、家事、余暇等の時間の調和が重要であると広く認識されていることがうかがえる。

町の政策への女性の意見の反映については、全体的に「十分反映されている」の割合はごくわずかである。「十分反映されている」と「ある程度反映されている」を合わせた「反映されている」は約3割となっている。「あまり反映されていない」もしくは「ほとんど反映されていない」と回答した人に対してその理由をたずねたところ、「男性の意識、理解が足りない」が全体、女性、男性いずれも最も高い割合となっている。

町の政策に女性の意見を反映するために必要なことについては、全体では「町の審議会や委員会に、女性委員を積極的に登用する」が最も高くなっている。性別で見ると、女性では「家事や子育てなど家庭内での責任を、男女がバランスよく分かち合う」、男性では「町の審議会や委員会に、女性委員を積極的に登用する」が最も高くなっている。男性は、町や企業、自治会等の組織の方針を決める過程に女性を登用する方法を重視しているが、女性はまず家事・子育て等の負担の偏りを解消することを重視していることがわかる。

審議会の女性委員の割合について、「女性がもう少し増えた方がよい」が約3割で最も高く、次いで「性別にこだわる必要はない」となっている。平成17年度結果では「性別にこだわる必要はない」が約4割で最も高く、次に「女性がもう少し増えた方がよい」であったが、今回調査ではこの順位が逆転しており、より積極的に女性の委員を登用していこうという意見が増えていることがうかがえる。

団体の代表者への就任については、就任の意向を持つ人は約4分の1を占めている。性別で見ると、女性で団体の代表者への就任の意向を持つ人は約2割、男性では約3割となっており、団体等への代表者の就任については男性よりも女性の方が消極的な傾向にあることがうかがえる。

団体の長や代表者を「やりたくない」と回答した人を対象としてその理由をたずねたところ、「自分に指導力がないと思うから」が最も高く、これは全体、女性、男性で共通している。ただし「自分に指導力がないと思うから」の回答率は女性は66.7%、男性は48.1%で、女性は男性を18.6ポイント上回っている。そのほか「組織活動の経験が少ないから」も男女間の回答率の差が大きい。団体の代表者への就任について女性が消極的である背景には、組織活動の経験不足やそれに起因する自信の低さが大きく影響していることがうかがわれる。様々な場で女性の活躍を推進していくには、こうした問題をいかに解消していくかが重要な要素であるといえる。

地域団体におけるリーダーに女性が少ない理由として、全体では「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」が最も高く、「女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」が次に高くなっている。女性の回答をみると、割合が高い項目は同じである。これまでみてきたように、女性は家事・育児等の負担の減少や男女間でのバランスがとれた分担を重視している。一方で、自治会等の代表者への就任については男性よりも女性の方が消極的という実態も垣間見える。どちらの項目も女性の活躍を推進する上で取り組んでいかなければならない課題といえる。

町の男女共同参画関連事業の認知度について、最もよく知られているものは「男女共同参画情報誌『かがやき』」である。次いで「ファミリーサポートセンター」となっている。「ファミリーサポートセンター」は女性が知っている事業の中では最も高い認知度となっている。一方、「知っているものはない」の割合も高く、全体で42.7%、女性では35.3%、男性では52.6%となっている。認知度を高めるための取り組みが必要である。

男女共同参画社会実現のために町が力を入れていくべきことについては、「男女ともに働きながら子育て・介護などを行うことのできる労働環境整備についての働きかけ」が最も高く、次いで「保育所・学童保育室の充実」、「家庭における子育て支援の充実」、「高齢者や障害のある人などの福祉の充実」の順に高くなっている。これまでもみてきたように、男女共同参画社会実現のためには、子育て・介護と様々な活動を両立していくための支援が強く要望されていることがうかがえる。